

警 察 署 協 議 会 会 議 録

博多警察署協議会

開催年月日時	令和4年11月16日（水）午後4時00分 から 令和4年11月16日（水）午後5時40分 まで	
開催場所	博多警察署8階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下10名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、総務第二課長
議 事 概 要		
<p>【新規委嘱委員及び警察署幹部の自己紹介】 本年度新たに委嘱された委員及び夏季人事異動で新たに配置となった警察署幹部が、それぞれ自己紹介を行った。</p> <p>【会長挨拶（要旨）】 お忙しい中、令和4年度第2回の博多警察署協議会にお集まりいただき感謝申し上げます。 未だコロナ禍であるので感染防止に万全を期していただき、良い年を迎えていただきたいと思う。 本日は、飲酒運転の通報要領を学んでいただくほか、体験型の交通安全教室を行うので、積極的に質問等していただければと思う。 本日もよろしく願います。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 各委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ、本協議会に参加いただき感謝申し上げます。 夏季人事異動を経て、従前の方針を引き継ぎながらも、新たな視点で管内の安全安心の確保に取り組みたいと思っているので、忌憚のない御意見、御要望をお願いする。</p> <p>【報告事項】 1 警察安全相談及びストーカー・DVの現状と対策（署長） (1) 警察安全相談について ア 博多署の相談受理状況 イ 相談の具体的事例及びその注意点 (2) ストーカー・DVの現状と対策について ア 桶川事件の発生及びストーカー規制法・DV防止法の成立 イ 県警本部における人身安全対策課の設置</p>		

議 事 概 要

- ウ ストーカー・DV 事案の特性及び対処
- エ ストーカー・DV 事案の相談受理状況
- オ 管内のストーカー・DV 事案の特徴及び検挙事例
- カ ストーカー・DV 事案の対策

(3) 児童虐待について

- ア 児童虐待の特徴
- イ 警察から児童相談所への通告状況
- ウ 博多署における検挙事例
- エ 県下で発生した重大事件
- オ 児童虐待通報ダイヤル（189）への通報

2 飲酒運転動画通報訓練（交通管理官）

- (1) 「飲酒運転動画通報訓練」の視聴
- (2) 委員参加の飲酒運転通報訓練

3 交通体験教室（交通管理官）

ふっけいモバイルコア（交通安全教育車）を用いた体験型交通教室の実施

【質疑応答】

- 委員から、「車両を運転中、飲酒運転の可能性がある車を見かけた場合、携帯電話を使用し通報してよいか。」旨の質疑があり、交通管理官が、「事故等危険を生じさせる恐れもあり、車両運転中であれば、安全な場所に車を停車し、通報をお願いします。」旨回答した。
- 委員から、「児童虐待については、子供の泣き声を聞いたら迷わず通報ということであったが、当然、児童虐待ではない場合もあり、通報をためらってしまう。」旨の発言があり、署長が、「現場で対応する警察官は、確認の結果、児童虐待でなかった場合の対応について心得ており、母親等対応者に負担が掛からないようにしている。」旨回答した。

【閉会】

以上で、令和4年度第2回博多警察署協議会を閉会する。